



栃木県公報

平成26年
7月25日(金)
第2600号

目 次

告 示

- 農地中間管理機構が行う特例事業の実施に関する規程の承認..... 641
- 道路の区域の変更..... 641
- 道路の供用開始..... 643
- 建築基準法による指定確認検査機関の指定..... 643
- 建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出..... 644

公 告

- 土地区画整理事業の換地処分の届出..... 644
- 開発行為の工事完了..... 645

選挙管理委員会

- 不在者投票を行うことができる施設の指定..... 645

監 査 委 員

- 監査結果の公表..... 645
- 監査の結果に基づく措置状況の公表..... 647

調 達 等 公 告

- 落札者等の公示..... 648
- 同..... 649

告 示

栃木県告示第357号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により法第7条各号に掲げる事業（以下「特例事業」という。）の実施に関する規程を承認したので、法第8条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成26年 7月25日

栃木県知事 福 田 富 一

特例事業の実施主体の名称	特例事業の実施に関する規程の名称	特例事業の実施地域	特 例 事 業 の 種 類	承 認 年 月 日
公益財団法人 栃木県農業振 興公社	公益財団法人 栃木県農業振興公 社特例事業規程	栃木県における農業 振興地域（農業振興 地域の整備に関する 法律（昭和44年法律 第58号）第6条第1 項の規定により指定 された地域をいう。）	1 農地売買等事業（法第7条第1号 に掲げる事業をいう。） 2 農地売渡信託等事業（法第7条第 2号に掲げる事業をいう。） 3 農業生産法人出資育成事業（法第 7条第3号に掲げる事業をいう。） 4 研修等事業（法第7条第4号に掲 げる事業をいう。）	平成26年 4月4日

(経営技術課)

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年7月25日から同年8月25日まで一般の縦覧に供する。

平成26年7月25日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 一般国道

路線名 121号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	日光市高德字二ツ石993-4 から 日光市高德字松原973-1 まで	11.0 ~ 17.3	536.7	
	後	日光市高德字二ツ石993-4 から 日光市高德字松原973-1 まで	12.5 ~ 20.4	536.7	

II

道路の種類 一般国道

路線名 352号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	日光市高德字二ツ石993-4 から 日光市高德字松原973-1 まで	11.0 ~ 17.3	536.7	
	後	日光市高德字二ツ石993-4 から 日光市高德字松原973-1 まで	12.5 ~ 20.4	536.7	

III

道路の種類 県道

路線名 一般県道 佐野太田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
52	前	足利市福居町11-1 から 足利市福居町599-1 まで	9.3 ~ 12.9	245.0	
	後	足利市福居町11-1 から 足利市福居町599-1 まで	14.0 ~ 18.4	245.0	

IV

道路の種類 県道

路線名 一般県道 上久我栃木線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
81	前	栃木市西方町本城字砂田1194から 栃木市西方町本城字砂田1185まで	11.6 ~ 16.0	113.1	

	後	栃木市西方町本城字砂田1194から 栃木市西方町本城字砂田1185まで	10.7～17.2	113.1	
--	---	--	-----------	-------	--

V

道路の種類 県道

路線名 一般県道 中野福居線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
209	前	足利市福居町31-2から 足利市福居町604-1まで	7.5～7.7	33.0	
	後	足利市福居町31-2から 足利市福居町604-1まで	17.7～19.2	33.0	

栃木県告示第359号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年7月25日から同年8月25日まで一般の縦覧に供する。

平成26年7月25日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
112	一般県道 雀宮停車場線	宇都宮市雀の宮3丁目351-2から 宇都宮市雀の宮3丁目351-2まで	平成26年7月25日
112	一般県道 雀宮停車場線	宇都宮市雀の宮3丁目349-12から 宇都宮市雀の宮3丁目349-13まで	平成26年7月25日
112	一般県道 雀宮停車場線	宇都宮市雀の宮3丁目354-9から 宇都宮市雀の宮3丁目354-9まで	平成26年7月25日
112	一般県道 雀宮停車場線	宇都宮市雀の宮3丁目354-29から 宇都宮市雀の宮3丁目354-29まで	平成26年7月25日
112	一般県道 雀宮停車場線	宇都宮市雀の宮3丁目356-16から 宇都宮市雀の宮3丁目356-17まで	平成26年7月25日
112	一般県道 雀宮停車場線	宇都宮市雀の宮3丁目306-1から 宇都宮市雀の宮3丁目306-1まで	平成26年7月25日

(道路保全課)

栃木県告示第360号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の21第1項の規定により、同法第77条の18第1項の確認検査の業務を行う指定確認検査機関の名称等を次のとおり告示する。

平成26年7月25日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 指定番号
栃木県知事第2号
- 2 指定確認検査機関の名称及び住所
株式会社総研

宇都宮市小幡二丁目 4 番 5 号

3 指定の区分

建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令（平成11年建設省令第13号）第15条第 1 号及び第 2 号に掲げる区分

4 業務区域

栃木県全域

5 確認検査の業務を行う事務所の所在地

宇都宮市小幡二丁目 4 番 5 号

6 指定をした日

平成26年 6 月27日

7 確認検査業務の開始年月日

平成26年 7 月 1 日

8 指定の有効期間

指定をした日から 5 年間

栃木県告示第361号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の 5 第 2 項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公示する。

平成26年 7 月25日

栃木県知事 福 田 富 一

1 指定構造計算適合性判定機関の名称

株式会社建築構造センター

2 変更の内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
住所	東京都新宿区新宿二丁目 1 番 2 号 白 大鳥ビル 2 階	東京都新宿区新宿一丁目 8 番 1 号 大 橋御苑駅ビル 6 階
業務を行う事務所の所 在地	東京都新宿区新宿二丁目 1 番 2 号 白 大鳥ビル 2 階	東京都新宿区新宿一丁目 8 番 1 号 大 橋御苑駅ビル 6 階
	長崎県長崎市万才町 6 番33号 高木ビ ル501号	長崎県長崎市万才町 3 番 4 号 長崎ビ ル 8 階
	沖縄県浦添市字城間3019番地 座波建 設ビル308号室	沖縄県浦添市牧港五丁目 6 番 8 号 沖 縄県建設会館 4 階

3 変更年月日

平成26年 5 月26日

(建築課)

公 告

○土地区画整理事業の換地処分の届出

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第 3 項の規定により、宇都宮都市計画事業貝島西土地区画整理事業の地区内の土地について次のとおり換地処分を行った旨の届出があったので、同条第 4 項の規定により公告する。

平成26年 7 月25日

栃木県知事 福 田 富 一

1 換地処分の年月日

平成26年5月13日

2 換地処分の内容

平成26年3月31日付け栃木県指令都計第445号で認可した換地計画のとおり。

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年7月25日

栃木県知事 福田 富一

開発区域 (工区に含まれる地域の名称)	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
塩谷郡高根沢町大字石末字笹原1009番9	宇都宮市御幸ヶ原町36番地39グリーンハイツ三澤6B201	栗原 恵里子 栗原 誠司
真岡市道祖土字根廻り85番2	真岡市道祖土85番地4	青木 智昭 青木 幸江
芳賀郡芳賀町大字東水沼字梨木2826番6	芳賀郡芳賀町大字祖母井782番地2 県営祖母井住宅1号棟34号室	有坂 あけみ
下野市小金井字テシコ1806番6	下野市小金井1806番地2	江田 一義
下都賀郡壬生町大字下稲葉字清水2440番2	下都賀郡壬生町大字下稲葉1464番地1	梁 島 正典

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第42号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として次のとおり指定したので告示する。

平成26年7月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒夫

施設の名称	所在地
社会福祉法人朝日会 特別養護老人ホームはりがや花の風	宇都宮市針ヶ谷町646

監査委員

栃木県監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成26年7月25日

栃木県監査委員 板橋 一好
同 若林 和雄
同 金井 弘行
同 石崎 均

第1 監査事項

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

第2 監査対象期間

平成25年度（ただし、給与事務（児童手当を含む。）については、予備監査実施日まで）

第3 監査の結果

（県民生活部）

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
消 防 学 校	平成26年6月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
とちぎ男女共同参画センター	平成26年6月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

（環境森林部）

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
県南環境森林事務所	平成26年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山環境管理事務所	平成26年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北環境森林事務所	平成26年6月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢板森林管理事務所	平成26年6月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県東環境森林事務所	平成26年6月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

（保健福祉部）

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
保健環境センター	平成26年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
精神保健福祉センター	平成26年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木健康福祉センター	平成26年6月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北健康福祉センター	平成26年6月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢板健康福祉センター	平成26年6月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
烏山健康福祉センター	平成26年6月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

（農政部）

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
農業環境指導センター	平成26年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
農業試験場 （いちご研究所・原種農場）	平成26年6月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
農業大 学 校	平成26年6月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
水 産 試 験 場	平成26年6月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
畜産酪農研究センター （芳賀分場）	平成26年6月24日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

（教育委員会）

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
総合教育センター	平成26年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
図 書 館	平成26年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足 利 図 書 館	平成26年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

※指摘事項：事務が著しく不適正又は経済性、効率性及び有効性の視点から著しく不適切と認められるもの

栃木県監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、栃木県教育委員会から、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年7月25日

栃木県監査委員 板橋 一好
 同 若林 和雄
 同 金井 弘行
 同 石崎 均

監査の結果の措置状況

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果	講じた措置
矢板高等学校（「塩谷高等学校」を含む。）	平成25年10月22日	給与事務のうち、期末手当において、在職期間の算定は育児休業期間の2分の1の期間を除算すべきところ全期間を除算したことから、支給不足となっているものが1件139,240円あった。	支給不足分については、速やかに追給処理を行いました。今後は、事務担当者及び出納員による相互チェックを徹底するなど、適正な事務執行に努めます。
今市高等学校	平成25年11月19日	給与事務のうち、勤勉手当において、基準日以前6か月の全期間にわたって勤務した日がない場合には、その全期間を除算することとなっているが、育児休業期間のみを除算したことから、過支給となっているものが1件54,687円あった。	過支給分については、速やかに返納処理を行いました。今後は、事務担当者及び出納員によるチェックを徹底し、適正な事務執行に努めます。
益子芳星高等学校	平成25年11月22日	給与事務のうち、通勤手当において、特別休暇等により月の初日から末日までの期間の全日数にわたって通勤しなかった期間の手当を支給したため、過支給となっているものが1件148,560円あった。	過支給分については、速やかに返納処理を行いました。今後は、事務担当者及び出納員が通勤手当の一時停止登録の確認及び審査を確実に実施し、適正な事務執行に努めます。
黒磯南高等学校	平成25年12月20日	給与事務のうち、期末手当及び勤勉手当において、在職期間を誤ったことから過支給となっているものが、期末手当1件75,400円、勤勉手当1件10,463円あった。	過支給分については、速やかに返納処理を行いました。今後は、事務担当者及び出納員による相互チェックを徹底するなど、適正な事務執行に努めます。
栃木特別支援学校	平成26年1月14日	給与事務のうち、超過勤務手当の支給において、支給の対象となる時間は、超過勤務命令時間から休憩時間を差し引いた時間とすべきところ、この差引きをしなかったため、過支給となっているものが18件51,341円あった。	過支給分については、速やかに返納処理を行いました。今後は、事務担当者及び出納員による相互チェックを徹底するなど、適正な事務執行に努めます。

真岡工業高等学校	平成26年 1月23日	給与事務のうち、期末手当において、在職期間の算定は育児休業期間の2分の1の期間を除算すべきところ、基準日以前6か月の全期間を除算したため、支給不足となっているものが1件265,809円あった。	支給不足分については、的確に追給処理を行いました。今後は、事務担当者及び出納員による相互チェックを徹底し、適正な事務執行に努めます。
聾学校	平成26年 1月28日	給与事務のうち、期末手当において、再任用職員の支給割合の適用を誤ったことから、過支給となっているものが1件149,685円あった。	過支給分については、速やかに返納処理を行いました。今後は、事務担当者及び出納員による相互チェックを徹底するなど、適正な事務執行に努めます。
河内教育事務所	平成26年 2月 7日	給与事務のうち、期末手当において、基準日以前6か月以内の期間において勤務した期間がない育児休業職員は支給除外とするところ、週休日である産後休暇日を勤務した期間に相当する期間としたことから、過支給となっているものが1件285,429円あった。	過支給分については、速やかに返納処理を行いました。今後は、再発防止のため、研修会等を通じて小中学校の事務指導を徹底するとともに、当所においては複数職員による審査・確認のチェック体制をなお一層徹底するなど、適正な事務執行に努めます。
		給与事務のうち、期末手当において、支給割合の適用を誤ったことから、支給不足となっているものが1件79,380円あった。	支給不足分については、速やかに追給処理を行いました。今後は、再発防止のため、研修会等を通じて小中学校の事務指導を徹底するとともに、当所においては複数職員による審査・確認のチェック体制をなお一層徹底するなど、適正な事務執行に努めます。
芳賀教育事務所	平成26年 2月 7日	給与事務のうち、期末手当において、基準日現在勤務している職員について、基準日以前6か月の期間のうち一部無給休職となっていた期間を除算したことから、支給不足となっているものが1件235,349円あった。	支給不足分については、速やかに追給処理を行いました。また、小中学校事務担当者に対しては、期末手当の除算期間について周知しました。今後は、小中学校事務担当者研修会等で、再度、期末手当の除算期間の計算について周知するとともに、当所においては、複数職員による相互チェックを徹底するなど、適正な事務執行に努めます。

調 達 等 公 告

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年 7月25日

栃木県知事 福田 富一

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- 1 ①電子申請・届出ASPサービス提供業務 一式 ②栃木県経営管理部情報システム課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③購入等 ④平成26年6月24日 ⑤株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪府大阪市北区堂島3-1-21 ⑥26,427,384円 ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第10条第1項第1号
- 2 ①太陽光発電設備 一式 ②栃木県環境森林部地球温暖化対策課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③借入 ④平成26年7月1日 ⑤東京センチュリーリース株式会社 東京都千代田区神田練堀町3 ⑥260,107,200円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年5月16日 ⑨最低価格
- 3 ①県立学校教育用コンピュータ及びその附属機器（パソコン教室） 6式 ②栃木県教育委員会事務局施設課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③借入 ④平成26年6月4日 ⑤日本教育情報機器株式会社 東京都千代田区有楽町1-7-1 ⑥46,749,312円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年4月15日 ⑨最低価格
- 4 ①栃木県立のぞわ特別支援学校スクールバス 2台 ②栃木県教育委員会事務局施設課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③借入 ④平成26年5月27日 ⑤株式会社仁井田観光 栃木県塩谷郡高根沢町伏久472 ⑥53,784,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年4月15日 ⑨最低価格
- 5 ①栃木県立富屋特別支援学校スクールバス 3台 ②栃木県教育委員会事務局施設課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③借入 ④平成26年5月27日 ⑤しおや交通株式会社 栃木県塩谷郡塩谷町大字大宮2549 ⑥69,015,888円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年4月15日 ⑨最低価格
- 6 ①複写サービス業務 261台 ②栃木県教育委員会事務局施設課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③購入等 ④平成26年7月3日 ⑤関東マルワ産業株式会社 栃木県宇都宮市平出工業団地38-38 ⑥1.0584円（1枚当たり単価） ⑦一般競争入札 ⑧平成26年5月13日 ⑨最低価格
- 7 ①教職員人事情報システム更新（プログラム再構築）等業務 一式 ②栃木県教育委員会事務局教職員課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③購入等 ④平成26年6月30日 ⑤富士通株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24 ⑥122,860,800円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第10条第1項第2号
- 8 ①栃木県財務会計システム運用業務 一式 ②栃木県会計局会計管理課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③購入等 ④平成26年6月24日 ⑤株式会社高知電子計算センター 高知県高知市本町4-1-16 ⑥224,078,400円 ⑦一般競争入札 ⑧平成26年4月25日 ⑨最低価格
- 9 ①栃木県警察職員情報システム機器 一式 ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③借入 ④平成26年6月18日 ⑤NECキャピタルソリューション株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 ⑥2,119,932円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧平成26年4月25日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年7月25日

栃木県下水道管理事務所長 毛部川 直文

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 1種1号）購入見込数量134kℓ ②栃木県下水道管理

事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成26年 6月20日 ⑤石川興産株式会社 栃木県
足利市永楽町 2-1 ⑥91.26円 (1ℓ単価) ⑦一般競争入札 ⑧平成26年 2月14日 ⑩最低価格
(会計局会計管理課)
